

保育総合研究会広報誌 NO. 56

発行所： 保育総合研究会事務局 平成26年1月
茨城県東茨城郡茨城町上飯沼1276-1 飯沼保育園内
TEL029-292-6868 FAX 029-292-3831
発行人： 会長 梶 沢 幸 苗



平成25年12月9日(月)午後1時から10日12時まで、東京アルカディア市ヶ谷私学会館において平成25年度年次大会が行われた。

講演 I

- <テーマ> 「子ども・子育て支援新制度の最新動向
～私立保育園の役割と今後の課題とは～」
<講師> 保育システム研究所代表 吉田 正幸氏



(プロローグ)

- ①20年以内に、親の数が半数になり少子化が加速する。また、さらに働く女性が増え、働き方が様々であり多様な保育形態を求められる。
- ②主語は子ども、子育ての社会化とは「子どもはどうやったら育つか」の観点で、親子・子ども集団・地域環境(関わり)を備えることが必要である。

(子ども子育て支援新制度のポイント)

- ①社会保障制度の見直し
急速に、少子高齢化が進み現在の社会保障制度ではなりたたなくなる。消費税増税により、年金医療介護と全ての子どもを対象にした子ども子育てを新しい社会保障制度に改革する。
- ②少子化対策
過去の、少子化対策プランは少子化対策にならず失敗である。働き方の歪みに保育需要に追い付かず、ワークライフバランスと新制度をあわせていく。
- ③幼児教育の充実
日本が、世界的に発展したのは人的資源が質量ともにあったからである。量が減っていくため、質を上げていくことは国家的課題である。すなわち幼児期に人間の根本的な生きる力をのばしていく必要がある。しかし、子どもの貧困率が高いため、全ての子どもに心身の健康や高等教育が受けられていない現状であり、全ての子どもに質の高い幼児教育を保障していくことが重要である。
(新制度について)
子どものため、子育て家庭のため、生活している地域のために、子どもの最善の利益を例外なく保障する。そのために、市町村は保育の認定を行いそして公的保育を保障する。保育園は保育の対価として施設型給付を受け、保護者の応能負担額を併せて公定価格となる。新システムでは応諾義務も課せられる。

(保育需要の把握)

全ての市町村に、事業計画の作成を義務付けて例外のない保育保障を実施するためには需要を把握する必要がある。そのために市町村がニーズ調査して、県を経由して国に挙げ、結果を分析して子ども・子育て会議に反映する。
さらに、財源を内閣府に一元化して子ども色のお金として施設型給付と地域型給付になる。
(新幼保連携認定こども園)
既存施設からの移行は、基準を満たせば認められ、学校であると同時に児童福祉施設でもある。そのために職員は保育教諭となり両方の資格・免許を有する必要がある。
(クオリティの高い園づくり)
子育て環境が激変する中で大切なのは認定こども園になるかならないかが問題ではない。全ての子育て家庭にどう貢献していくか魅力ある園づくりができるかが問題である。そのために、職員の処遇をよくして定着率を高め園の理念が共通理解され人間関係がよいこと。また、園内外の研修を保障しさらに第三者評価を行い、資質を向上することが大切である。

講演 II

- <テーマ> 「子ども・子育て会議の最新情報」
<講師> 厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課
課長補佐 萩原 和弘氏



(子ども子育て関連3法の趣旨とポイント)

- 自公民3党合意を踏まえ、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する。主なポイントとして、
- ①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付(施設型給付)及び小規模保育等への給付(地域型保育給付)の創設
 - ②認定こども園制度の改善
 - ③地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
 - ④基礎自治体の実施主体
 - ⑤社会全体による費用負担

- ⑥政府の推進体制
- ⑦子ども・子育て会議の設置
- ⑧施行時期

以上があげられる。

※施設型給付と地域型保育給付の対象施設・事業の確認手続き
[確認主体について]

- ・市町村は、各施設・事業の利用定員を定めた上で確認を行う
- ・施行の際、現に幼稚園・保育所の認可を有する施設、認定こども園の認定を受けている施設は教育・保育施設としての確認があったものとみなす

[対象施設・事業について]

- ・運営基準の遵守
 - ・施設の整備、職員配置など各施設・事業の認可基準を満たしていることを求める
 - ・国が定める基準を踏まえ、区分経理など対象施設・事業として求める運営基準を市町村が条例で定める。
 - ・運営基準の遵守のため、市町村が指導監査を行う



※子ども・子育て会議における検討状況

○基本指針について

市町村子ども・子育て支援事業計画のイメージ

[市町村子ども・子育て支援事業計画記載事項]

<必須記載事項>

- ・区域の設定
- ・各年度における幼児期の学校教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ・地域の子ども・子育て支援事業の量の見込み、実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期
- ・幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

○新たな幼保連携型認定こども園の認可基準について

☆基本的な考え方

- ・学校かつ児童福祉施設たる「単一の施設」としての幼保連携型認定こども園にふさわしい「単一の基準」とする
- ・新たな幼保連携型認定こども園の質を確保し向上させる観点から、現行の幼保連携型認定こども園に適用されている基準を基礎とする

○公定価格について

- ・施設型給付費、地域型保育給付費の基本構造は、「内閣総理大臣が定める基準により算定した費用の額(公定価格)から「政令で定める額を限度として市町村が定める額」(利用者負担額)を控除した額とされる
- 「給付費」=「公定価格」-「利用者負担額」

○保育の必要性の認定について

新制度における「保育の必要性」の事由(案)

- ・以下のいずれかの事由に該当すること

※同居の親族その他の者が当該児童を保育することが出来る場合、その優先度を調整することが可能

1. 就労
2. 妊婦、出産
3. 保護者の疾病、障害
4. 同居又は長期入院等している親族の介護、看護
5. 災害復旧
6. 求職活動
7. 就学
8. 虐待やDVのおそれがあること
9. 育児休業取得時に既に保育を利用している子どもがいて継続的利用が必要であること
10. その他

こうした中で1994年エンゼルプランを発足したが、更なる少子化対策・保育サービスの拡充へと消費税の引き上げ(2015年10月10%引き上げ)により、新制度として推進することとなった。これは、増税の名目の一つとして取り扱われている。

2014年8%引き上げの後、経済の悪化など様々な問題の恐れがある。その際、世論に左右されずに、子ども関係者が10%になるよう一緒に声をあわせていく動きが必要。

(今までの子育て支援の考え方)

子育て支援は、社会保障制度の4項目としてあげられているが、純粋に子ども・親が困っているという視点ではない

国民総生産の中から子どもに対する予算は、わずか0.8%~0.9%である。イギリス・フランス・フィンランドなどのヨーロッパ諸国では、3%を超えているのは何故だろうか?日本では子育ては、親の責任という考え方が根付いており、本当の変化は訪れない。ヨーロッパでは親の就労支援ではなく、保育は子どもの発達保障として行っている。

(今までの社会保障制度から21世紀型へ)

1970年代モデルの高度経済成長、専業主婦家庭の割合が高い背景を前提とした社会保障から現在の社会背景へ

- ・夫婦共働きでないと生活がなりたない
- ・専業主婦になっても地域とのつながりの崩壊などから孤立化が進んでいる

(親の現実)

① 1人で産み育てる産前産後のリスク(親が高齢化、共働きなど実家で産むことが少なくなっている)。妊娠期、いろんな問題から不安定になり、産後うつや1人での育児を抱えきれなくて、育児ノイローゼや虐待につながる

② 仕事をしていないからという理由で保育園に入れず、良い保育が受けられない

③ 母子手帳・妊婦検診・乳幼児健診はあるが、その後学校に行くまでの子ども・親の為の検診等がなく、学校入学時に虐待や死亡、障害が分かるケースもある

④ 親任せになっている子育ては家庭としての育児の基盤がない場合、不適切な養育を受け続け、入学後学級崩壊などにつながる

⑤ 特別支援の必要な子どもの増加(全体の6.3%している。発達障害だけでなく、家庭環境や早めの支援で特別支援が必要ない子どももいる。少子化の時代に育った親は、小さい子と触れ合う機会がなく、自分の子どもの特性に気付かず虐待につながるケースもある。

これからは、妊娠初期からすべての親・子どもをキャッチし、見守っていく施策が必要である。

(~これからの子どもの施策の基盤~)

- ① すべての子ども・親への支援
- ② 妊娠期からの相談所
- ③ すべての子どもに発達保障としての保育を行う

このような保育サービスの徹底・プロの目で子どもをみていくことが必要。

現場から声をあげていくことが、一人ひとりの子どもを大切にしていけることにつながる。

対談

<テーマ> 「乳幼児期の新たな枠組みにおけるその役割と期待」
~待機児童対策・少子化対策を脱皮していく起点とし~

<ゲスト> 読売新聞東京本社社会保障部次長
子ども・子育て会議委員 榊原 智子氏

<進行> 当会副会長 子ども・子育て会議委員 坂崎 隆浩

(少子化の危機)

2002年、出生率将来予想1.3人とすると年金制度等にも関わり危機感をもつ。今まで介護・医療・年金を優先してきた社会保障制度に少子化対策が盛り込まれ、60年ぶりの児童福祉の転換である。

(介護保険・増税に至るまで)

1990年代、介護者の高齢化・老人同士の心中・独居老人などの社会問題が浮上し、介護ニーズに応じて、2002年介護保険導入した。

次回のお知らせ



平成26年2月17日(月)沖縄県那覇市において、第47回定例会が行われます。

講師には神戸大学大学院人間発達環境学研究科

准教授 北野幸子氏を予定しております。

ぜひ参加下さいますようご案内申し上げます。

